

第1回 ケアタウン構想推進会議 会議録

1 日 時 平成23年5月24日(火) 午後3時～5時

2 会 場 小田原市役所 3階 全員協議会室

3 出席者

■委員：伊東委員、加藤委員、木村委員、近藤(匡)委員、近藤(孫)委員、酒匂委員、
下田委員、時田委員、中村委員、松原委員、箕輪委員、脇委員

■市職員：【福祉健康部】 清水福祉健康部長、奥津福祉健康部副部長

【部内各課長】 柏木高齢介護課長、多田障がい福祉課長、内田保険課長、杉崎
健康づくり課長、秋山社会福祉協議会事務局代理

【子ども青少年部】 隅田子育て政策課長、

【事務局】 湯川福祉政策課長、高麗ケアタウン担当課長、樋口福祉政策係長、
田中主査、峯田主任

4 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1-1 ケアタウン構想推進会議設置要綱
- ・ 資料 1-2 ケアタウン構想推進会議傍聴要領
- ・ 資料 2-1 いのちを大切にするケアタウンおだわら
モデル事業が動き出しています
- ・ 資料 2-2 平成23年度ケアタウン構想推進モデル事業の概要
- ・ 資料 3 地域福祉計画について
- ・ 資料 4 平成23年度ケアタウン構想推進会議などのスケジュール(案)

5 傍聴者 0人

6 会議内容

■ 開会

■ 市長あいさつ

■ 職員紹介

■ 委員長、副会長選出

委員長に伊東委員、副会長に酒匂委員が選出された。

■ 議題

- (1) ケアタウン構想推進会議について
- (2) ケアタウン構想モデル事業について
- (3) 地域福祉計画の改定について
- (4) 今後の進め方について
- (5) その他

委員長：それでは早速会議に入りたいと思います。議題1 ケアタウン構想推進会議について事務局から説明をお願いします。

高麗：〔資料1-1「ケアタウン構想推進会議設置要綱」及び資料1-2「ケアタウン構想推進会議傍聴要領」に基づき内容説明〕

委員長：説明についてご意見ご質問がございますか。

委員長：内容がこの会の設置ということですので、なければ進めさせていただきます。それでは、議題の2 ケアタウン構想モデル事業について事務局から説明願います。

高麗：〔資料2-1「いのちを大切に作るケアタウンおだわら モデル事業が動き出しています（広報1月1日号）」及び資料2-2「平成23年度ケアタウン構想モデル事業の概要」に基づき内容説明〕

委員長：説明についてご意見ご質問がございますか。

近藤(匡)委員：資料2-1について、東富水地区については、キーポジションの説明がありますが、早川地区と山王網一色については住所がないのはなぜでしょうか。

高麗：早川地区は西湘老人ホームを拠点として、地域の中で民生委員や福祉関係者の方々が月2回会議を行っています。山王地区でございしますが、東町の障害者サポートセンターを拠点に行っています。

近藤(匡)委員：住所とか載せればもっともっと利用しやすくなるのでは。このままでは、この地区だけで満足しているように見えますが。山王網一色地区でも障害者サポートセンターがあることを知っている人は少ないのではと、思います。何らかの形で住所とか地図とかを記載していただけるとうれしいと思います。

湯川：前任の課長といたしまして経緯をお話させていただきます。22年3月に皆さんからケアタウン構想の報告書をいただきました。それをどのように推進していくかということ、22年の4月から検討いたしまして、まずは地区の中でモデル事業をやってみようという話になり、どのような事業を行っていくかということになり基本的にはケアタウン構想は分野を超えた横断的な推進ということですので、高齢者の問題、障がい者の問題、母子家庭の問題、またそれを総合した問題ということで5地区を選出させていただきました。東富水地区におきましては時田委員のご協力もありまして国のモデル事業をいただきまして、このような地域包括ケア推進事業といたしまして拠点を作って高齢者の制度外の事業を推進していこうとなりました。早川地区においては下田委員の積極的なご協力により、西湘老人ホームの会議室を使わせていただいて地区の関係者と市関係者と地域包括支援センターの職員が入って2ヶ月に一度は会議を開いて何かをやるよという話になったときに高齢者が安心して暮らせる仕組みについて考えてみようということになりまして、結果としてこのようなカードが出来たということでございます。障がい者に対してどうしようかとなった時にやはり障がい者の場合は非常にプライバシーを気にするということもありまして、まずは地域作業所とか相談機能のある場所で行ったらどうかということになりまして、結果として東町の障害者サポートセンターが相談機能もあり2階に会議スペースもあ

りますので、まずは、山王網一色地区の住民の方と障がい者とのふれあいをテーマに昨年度は2回ほど行い、今年度は具体的に地区の行事に障がいの方が参加していけるかということで一般の方と障がいの方の距離を縮めるような作業して、出来れば一般の方と障がいの方との災害時の訓練が出来ればと考えています。上府中地区につきましては、地区民児協の会長が子育てのサロン活動をしたいということで、積極的に動いてくれて永塚の公民館でサロン活動をしていただいているという形です。最後に下府中地区でございますが、こちらの高齢者、障がい者、子育て関係すべての方が相談できるということで、マロニエの公共施設が空いておりましたので、そちらを活用して酒匂副委員長のご尽力によりまして2月1日から拠点が動きだしたということです。地区の特性を生かしながらこの事業を行ってきたということでございます。

近藤(匡)委員：内容ではなくこのような事業をどこでやっているかということ、このような広報に明記しないといけないのではということです。

湯川：拠点を地図上に落とすということですか。

近藤(匡)委員：地図にしろ、住所にしろ、広報には東富水地区は住所が載っているが、早川地区や山王地区のサポートセンターは住所も電話番号も載っていない。下府中地区はマロニエなので、わかると思いますが。この2箇所についてはなんかの形で載せたらよかったですと思います。

湯川：今回は広報に記載したものを資料として使わせてもらっています。今後何らかの機会がありましたら住所等を載せたものを用意したいと思います。

加藤委員：検討委員会から1年ほど間が開きました。その間どういう動きか追っていませんでしたので、5地区でモデル事業を展開していることに面食らっています。説明と資料で理解しようとしたが、すぐには難しいと感じています。感想だが、今、湯川課長が経緯を説明されましたが、それでこのモデル事業の目的、背景がわかりました。我々も実感的に理解したいという気持ちがあって、希望ですが、モデル事業をこの委員会でどう扱っていくかわかりませんが、検証するとありますが、ひとつはこのモデル事業をそれぞれ見たいと思います。そういう機会を設けていただければと思います。イメージがわからないので、見せてもらえるとありがたいです。あと、モデル事業は何を目的にしているとか細かい資料があるとよかったですと思いました。先ほど住所の話がありましたが、どうしてもやっているということが見えにくい、わかりにくいという感じがあって、これだけやっているのであれば、もっと市民の方々にわかりやすく、見に行ってください、利用してください、と知らせればよいのに、そうすると利用者も増えるのではないかと思いました。1年間、見ているとそんなに大々的にやっているような雰囲気はなかったかなという感想はあります。

木村委員：自治会という代表で出させていただいているが、私の地域では地域コミュニティ準備委員会という形で5月22日に総会を開いて、新しい今度はまちづくり委員会と一歩進んだ形で、各分科会を六つに分けて取合えずこれから始めようという

中で、まず1点は、ケアタウンもそうだし地域コミュニティもそうだが、会議が終わったら行政は誰も来てくれない。結局、後は地域に任せっぱなし。本当ならこういうモデル事業をやっているのであれば、委員に知らせてくれればいいのだが。確かに、行政の悪いところかなと思うが地域に投げたら投げっぱなし。後のケアがなかなかない。それと、先ほどお話したが、今度、分科会を設けるがそこに健康・福祉分野を入れた。地域環境、スクールコミュニティ。それらは地域コミュニティの中に全部入ってくる。最終的には各分野ごとに所管が来てこれから地域コミュニティの中で環境、ケアタウン、スクールコミュニティ、そういうものを網羅していこう、モデル事業という形でなく自分たちで分科会ごとに行政も入ってもらって話をしてもらってスタートしていこう、という話まで出てきている。そういうことを考えると今日はケアタウンの会議ですが、行政側として色々な所管がプロジェクトを作ってモデル事業を行ってもそれはそれで終わってしまう。地域の住民はその後、やっているところは一生懸命やっているのに、会議が終わったらそれっきりである。事業がどのように進んでいるのか後の現場がどうなっているのか見届けてほしい。モデル事業なら加藤委員が言っているように現場を見てほしい。やっている方も味気ないのではないか。行政側も少し考えてほしい。そういう形でモデル事業もよいが、地域で出来ることは地域でやってもらった方がよいのではないかという思いはあります。

高麗：今お話がありました、モデル事業については私どもも見ていただきたいと思っていますので、日程等調整して改めてお声をおかけします。下府中につきましては、毎週午後行っていますので、ふらっと寄ってみていただけたらと思います。木村委員からのお話につきましては、なかなか行政の方がいかないということですが、地域政策課の方からこの話がありまして、昨年地区ごとに作成した地域別計画を進めていくにはやはり行政と地域の皆様方がきちんと関わって進めていくものと考えております。先ほどの分科会のケアタウンの関係につきましては、私が出席いたします。今後、ケアタウンを進めるにあたってはモデル事業に関わらず地道に動いていくことが必要と考えていますので、なるべく地域のところに顔を出して行きたいと思っています。

委員長：いかがでしょうか。

委員長：本日、このモデル事業に関わっている委員もいらっしゃるのですが、その関わりの中からご意見をいただければと思います。

下田委員：早川地区ですが、キーポジションのお話がありましたが、西湘老人ホームといたしましたが、西湘老人ホームのご厚意で会議を行っています。なので、早川地区にはキーポジションはありません。今後、西湘老人ホームが建替えることとなったとしたら、早川公民館などを考えなければなりません。私たちはモデル地区だからこの「救急要請カード」をやったわけではありません。早川地区の問題としてやらなくてはならない事業として、そして早川地区の関係する人たちだけをお呼びして守秘義務があるチームだけ集まってもらいました。オープンにするというも

のではありませんでした。今後も多分そうだと思います。ただ、これからやっていく事業の中で、是非皆さんにも参加してもらいたい事業であれば改めて開催通知を出すなどして呼びかけていきたい。早川地区の内部の問題として「救急要請カード」を作って75歳以上のお年寄りの方に民生委員が、キーポジションとしてではなく1軒1軒訪問して行った。皆さんに公開出来るものではない。今後、それをどうしていくか皆で話しあって早川の地域福祉をしっかりとものにしていきたいという思いがあるので、それについて、是非皆さんに見ていただきたいということであれば、これから子育てについても話し合っていくので、皆さんにお声かけしたいと思います。

委員長：東富水地区で関わっていると思いますが、時田委員いかがでしょうか。

時田委員：加藤市長のケアタウン構想にちょうどぴったりの国のモデル事業がございました。

「老人保健健康増進等事業」の補助事業ですが、それに小田原市が手を上げてそのモデル事業を行った訳でございます。国の予算がついている訳です。365日24時間体制で実施しています。特に団地を対象として、団地特有の地縁血縁のない中で人間関係が非常に希薄であるところを強めていこうと考えた。地域に豊かな人間関係を作り出そうとして行った訳であります。団地のそれも集合住宅の真ん中に常設拠点を整備して、その拠点到保健師が常駐しました。地域包括支援センターを始めとして様々な機関との連携を進めているところでございます。特に拠点といいますと、拠点だけ整備しても利用が少ないことがある。この「ひとやすみ」は場所もそうですが、サービスの中身も非常に皆様にご関心があったということです。10月から3月までの6ヶ月間で利用者の人数は3,150人、3月は1ヶ月で600人を超えました。当然リピーターの方もいられます。そういう中で特に行政や包括等に相談のない相談が拠点を利用する中で自然に相談に繋がる、大変切実な相談で、相談件数だけでも184件ありました。利用になる魅力として健康志向が多いので、足湯を用意したら、利用者から、夜、寝られるようになったとか排泄にいく回数が少なくなったとかの声をいただいている。足湯の効果が高齢者に出ていると思います。それがリピーターに繋がってきていると考える。また、夜間は地域のボランティアが関わって中学生に学習指導を行っていて、成果は上がってきていると聞いています。なお、男性の介護者の会を開いており、現在、介護者の三分の一は男性であり、全国で百万人を超えました。実情は家事プラス介護で大変である。そういう中、介護経験者の男性の話を聞いたりしてそこが息抜きの場として休んでいる。男性介護者の場合は虐待の問題が背景にありまして、この虐待の防止の視点でも取り組んでいるわけです。そのほか、新聞も各紙取っているのですその新聞を全紙見て自分の居場所としている男性の方もいます。女性はすぐに仲良くなれるが、男性は孤立しがちなので、この方たちの支援として、また地域拠点として利用してもらえるのではと思っています。

委員長：社協が各地区で関係していると思いますが、副委員長いかがですか。

副委員長：下府中地区では、昨年準備していましたが、場所の調整等がうまくいかず2

月1日の開所となりました。どんなことを行っているかという、高齢者、障がい者、子育て中の方々が気軽に寄れる交流の場・相談等が行える場として地域に居場所を作ることをメインとしました。1月18日にプレオープンし、2月1日から本格稼働したわけです。月曜日から金曜日の2時間、自治会、福祉コーディネーター、婦人会、ボランティア会、民生委員の各団体2名のスタッフで対応していただいている。現在は、来ていただいた方が気持ちよく相談できる状態になってきていると思います。そして月曜日には健康づくり課の保健師1名が対応して健康相談を行っています。また4月からは第3水曜日を福祉の相談が出来るよう福祉相談日として市の職員そして社会福祉協議会職員が対応しています。3月末までで来場者は164人、相談は26件でした。相談件数は少ないが「ふらっとマロニエ」という名称のように気楽にふらっと寄ってという意味のように、ガラス張りの場所でふらっと寄ってもらいお茶を飲んだり相談をしたりする。そういう中で相談については、スタッフだけで解決できない問題は関係機関につないだりしたり、4月から行政の専門相談日を設けた。来場者からは評価を受けているが、住民にどのように周知していくかが課題となっている。既に回覧等で周知しているのは下府中地区。しかし、マロニエそのものが支所の役割をしているのでそこに来られた方がふらっと寄ってくれるということで、かなり利用者は多い。狙いは相談と交流の場づくりということでお互いに仲良くなり知り合ってもらおうという足がかりにはなると思う。まず、私が考えるのは、今まで市役所やマロニエなどの相談窓口はあるが、なかなか話しにくいということを非常に多く耳にした。個人情報の問題はあるが、意外とお茶を飲みながら本音を吐いてくれる、あるいは些細なことでも相談してくれるというメリットはあると思う。私は市民が「いつでも困ったことがあったらあそこに行けばなんでも聞いてくれる」という安堵感を感じてくれればよいと思っている。場所も良いしきれいなので是非皆様方に見学をしていただきたい。また、コミュニティ検討委員会でもお話があったが、コミュニティとしての居場所として拠点になればよいと考えています。

委員長：松原委員いかがですか。

松原委員：私の保育所は上府中地区にございますが、この子育てサロンと同じように、自分の園でも就園前の子どもを時間単位で見るということを行っていますし、それぞれの保育所でも行っていることで、既に市内10か所ぐらいで行っている。ですから特別とりたててこの事業がケアタウンのモデル事業として特色があるのかなと思います。保育所では神奈川県が推進している地域育児センターという事業がありまして、その中でこのモデル事業とほぼ重なっている内容がありますので、すでに市内で行われていると言えるのではないかと思います。ただ、違ってくるのが地域住民参加の部分でしょうか。その中で感想ですが、本市のケアタウン構想ですが、「いのちを大切に作るケアタウンおだわら」とありますが、さらに踏み込んで出来れば児童虐待とか、こちらはどちらかといえば参加者を募集する受身の事業であるので、ここに出て来られないような子どもをケア

できるような取組みがさらに進めばよいのかなと思います。虐待をされている子どもや育児放棄ネグレクトの方たちに手が差し伸べられるような事業であってほしいなというふうに思います。ここで行っているのは先ほどからお話していますように、既に取り組まれている事業ではないかと考えられます。もちろんこの事業を否定するわけではありませんし推進していただきたいと思いますが、さらに一步踏み込みがほしいなという感想を持ちました。

委員長：他にはいかがでしょうか。

近藤(匡)委員：山王網一色の障害者サポートセンターで副理事長をしています。ケアタウン構想のメンバーが、モデル事業がこれだけ動いていることを知らなかった方も多いのではと思います。市からの知らせがないまま動いていたという感がある。私はこのサポートセンターの当事者であるので、流れは大体みていましたので理解していますが、市側として、去年のケアタウン構想の委員として言った内容がこうした形で動いていますということの連絡はされたのでしょうか。

湯川：モデル事業ですが、どんな形で進めていくかを手探りの状態で具体的にどの地区で行っていくか動き出したのは夏ごろからでした。始めるにあたってどこの地区を拠点とするのかという話になりまして、一番はじめに動き出したのが早川地区です。こちらは西湘老人ホームのご厚意で2ヶ月に一度会議を開催させていただきました。そして東富水地区でございますが、時田委員のご尽力で国のモデル事業に認定されましたので、10月1日付で動きだしました。次に山王網一色でございますが、こちら夏ごろから色々調整させていただきまして、具体的に事業が展開いたしましたのは12月に入ってからという形でございます。上府中地区は10月ということでございます。

近藤(匡)委員：連絡はしていただけたのでしょうか。

湯川：連絡はしておりません。

近藤(匡)委員：私たちが昨年検討した結果をもって委員として終わるのであれば、連絡はいらなと思います。今回、またこうやって呼ばれたということは継続しているということだと思っております。

湯川：ケアタウン構想検討委員会はその要綱にも書いてありますように、22年3月31日までの任期となっていて報告書を提出することがミッションとなっていましたので、22年の3月で一区切りがついたということです。ただその後、検討委員会から報告書だけもらってそのままではいけないだろうということで、市長の方からも指示がございまして、新たな会議体を考えたかどうかということになり、事業が固まった時点で推進会議を22年度中に行う予定で3月に行う予定でしたが、計画停電等もあり出来なくなり、今回となりました。本来であれば、22年度中にモデル事業の経過報告をさせていただく予定でしたが。

近藤(匡)委員：前の会議が中止になったのは承知している。ただ、ここまでの流れが唐突のように感じたわけです。何らかの形で、手紙一つでよいから、こんなことやっているよというような知らせがあつたらよかったと思いました。山王地区のサポートセ

ンターですが、私も流れは見てきて承知している。ここの所長が毛利という職員で、前回の検討委員会で一度出席したと思いますが、今回、サポートセンターで「暗闇レストラン」など行った。今、地震のあと障がいを持っている方のところへサポートセンターの職員が訪問して色々と困ったことなどを聴取しているところであるが、ケアタウン構想の中に盛り込まれているかどうか分からないが流れの中で進めていく予定である。この東町のサポートセンターは障がい者7団体で作上げた社屋である。この7団体のうち戦争でケガをされた方の会とその妻の会があったが、高齢によりこの2月をもって解散しました。現在5団体で活動していますが、障がいをもっておられる方もしくは障がい児の相談場所として国や県、市に相談する前の細かい相談場所として活動する拠点なんです。この拠頭に山王網一色の自治会役員やセンターの所長や私たちと相談してケアタウン構想の一環の一部を行っているところである。また、網一色の中には障がい者の地域作業所もあり現在手を取りあってこのモデル事業を進めているところであります。

委員長：モデル事業についてはほかにはいかがでしょうか。（意見なし）

委員長：次に議題3地域福祉計画の改定について、事務局から説明をお願いします。

湯川：（資料3「地域福祉計画について」に基づき内容説明）

委員長：今の説明につきましてご質問ご意見はございますか。

中村委員：ケアタウン構想推進会議はケアタウン構想を推進する中で方向がずれていかないようにということだと思いますが、この場をもって地域福祉計画の見直しも兼ねるということですか。

湯川：そのとおりです。

中村委員：心底ビックリしています。つまりそれは兼務するということなのか。この委員会はいコールそれとなるということですか。

湯川：イコールと解釈していただきたい。市でもケアタウン構想を推進していくのとは別に地域福祉計画の改定のための策定委員会の設置についても検討したが、ケアタウンを推進していく事業と切り離すことは出来ないだと、あくまでもケアタウンを推進するための行動計画が地域福祉計画であろうということで、この中で皆様方に議論していただいた方がよいであろうと考えかなり重たい任務になってしまいますが、このような形にさせていただきました。

委員長：他にいかがでしょうか。

木村委員：こういうことは始めに言ってもらわないと。推進会議だけとっていたが、地域福祉計画と両方といわれても大変である。二重の重みになってしまう。

清水：基本的には行政計画ですので、たたき台は行政の方で作らせていただきます。ただこの計画はあくまでケアタウン構想と当然ながらリンクしているもので、構想を作った段階で皆様にご説明したとおりで、そこからぶれないということが基本です。行政計画ですから基本は内部で作っていきませんが、チェックとかそういった機能を皆さんのところで、行っていただければありがたいと思います。

木村委員：地域福祉計画にかかる会議を何回か行うのか。

湯川：この会議と併せて行っていきたいと思います。

委員長：それでは、引き続き今後の進め方についても説明していただいて、その中でご意見等をいただきたいと思います。事務局のほうから議題（４）今後の進め方についてご説明願います。

湯川：〔資料４「平成 23 年度ケアタウン構想推進会議などのスケジュール（案）」に
基づき内容説明〕

委員長：スケジュールも含めまして（３）（４）についてのところでのご意見ご質問がございましたらお願いします。

下田委員：先進都市の視察は誰がいくのですか。

湯川：４名予定しております。内訳としましては、委員２名と職員２名で一地区を各１名ずつお二人で行っていただき、委員の目、職員の目で先進都市を視察していただければと考えております。

時田委員：地域福祉計画の中で小田原市社会福祉協議会の役割は非常に大きいと思います。具体的に生活支援ボランティアのイメージを教えてください。

湯川：それでは、生活支援ボランティアについて説明させていただきます。ケアタウン構想検討委員会でも想定外の身近な課題が起こるということでなかなかサービスに対応出来ないということでした。そういう中でこういった方々を支援していくためにボランティアを育成していこうということは検討委員会の中でも報告をいただいたところでもあります。それを受けまして具体的にまず地域の中での担い手がいるのかを把握することが必要、またどのようなサービスを必要としているのかを把握するという。そのようなことが出来たら、仕組みとして、社協のボランティアセンターに登録していただいてきちんとしたボランティアと認証していただいて市社協がコーディネーター役を担うということを考えています。ただ、一気に全地域というのは難しいと思うので、例えば東富水地区の市営住宅の中ではどのようなことに困っているかボランティアの方はどのような方がいるのかをまずは抽出するなどし、ある程度かたまったら社協のボランティアとして登録していただき社協から派遣するというようなイメージではありますが、料金をどうするのか無償でよいのかという問題も当然ありますので、その辺の制度設計は今年度の事業の中でもう少し時間が必要かもしれませんが、考えていきたいと思っています。また、やり方についても全国様々あるかと思いますが、その辺も踏まえて行ってまいりたいと考えています。

時田委員：かなり難しいと思いますよ。来年の制度改正の中で行政の役割は非常に大きく、地方自治体の責務として法律で定めてきた。行政の責任でやらなければならない。私はボランティアに依存するだけではダメだと思う。ボランティアでは続かない、長続きできない。生活支援って毎日のことだからそんなことできるボランティアはいない。買い物難民が出てきている。各地域包括で聞いていただけるとわかりますが、買い物の出来ない高齢者が少なくない。そういう人たちのニーズをどう

するか、民間の事業者は高額である。それを地域に密着した仕組みを作るということはかなり難しい。仮にボランティアを育成しても実態は出来ない。片手間でするものではないと思いますが。行政がどこまで、真剣に取り組まれるのか、介護保険の場合はすぐに始まってくる。虚弱のお年寄り、軽度の要支援あるいは要介護1程度の方たちへの支援が制度的に薄くなってくるものですから、地方自治体が役割を担うことになるという認識を持っています。

清水：この発想は時田委員がおっしゃるように今東富水地区で行っていただいています。そこは国のモデル事業で行っている、それだけだと制度化されたものしかできないので、やはりみんなで支えあうまちづくりとして、地域の方に出てもらい何らかの役割を担ってもらおうという発想、ただそれをボランティアという無償になってしまいますが、何とか有償でボランティアをやっていく方を育てるという観点で、モデル事業の間でこのような取組みを、現在行っている5地域で芽生えているので社協と協力して行いたいと考えています。ただ、時田委員がおっしゃるようにイメージどおりに行かないということは認識しています。やはりとりあえずこのようなイメージで作ったが、実際に進めていくにあたっては、皆様のお知恵を拝借しながら取組をさせていただきたいと思っています。

委員長：ほかに何かございますか。

加藤委員：この会議の進め方ですが、地域福祉計画について検討するということですが、事前に情報は流していただきたい。新しい地福祉計画については現在の計画と形としては同じようなものになるのか。あらかじめ勉強しておきたいので、わかったら教えていただきたいです。

湯川：素案については、出来上がった時点でできるだけ早くでお配りします。できるかどうかわかりませんが、8月の会議のところで、基本的にはケアタウン構想で柱立てはしていますので、その下の材料的なものがあればご提供させていただきたいと思っています。地域福祉計画については、ケアタウン構想検討委員会で現行の計画をお配りいたしました。現行の計画は理念的な書き方なので、その辺は検討させていただきたいと思っています。

委員長：よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

中村委員：意見ですが、ケアタウン構想にしても地域福祉計画にしても市が主体の行政計画ですので、普通は、市はこの間何をしたかについてここで報告するものではないかと思います。例えば、構想の時にはエリアの担当を置けるのかどうか、それが社協の担当とどうリンクするのか、こういったモデル事業をする地区の活動とどう組むのかとか、市の側の体制をどうつくっていくのかといった検討をしたわけですが、そのことを地区に対してどんな風に説明したかという説明があつて、その中の一部として、モデル事業を行い、今の段階ではこのような取組みを始めています、ということ報告されるのが、普通かなと思います。そこの主体である市の話がすっぱり抜けて社協に委託した生活応援隊の話と各地区に委託したモデルの話からいきなり入ったので何かおかしいと感じた訳です。計画についても

この委員会が兼ねるとなると、全体が雑な感じを受けました。次回以降計画は市が何をやるかということを中心としてご説明していただいた方がよいと思います。もう一つ、この生活応援隊の活動と地区の活動がどう結びつくのかが見えてない気がします。それぞれが別のチャンネルのような気がします。せっかく各地区の動きがあるのであれば、それと全体の動きとがどう結びつくのか。また、ケアタウン構想はもともと市長の「身近な地域で支えられる仕組みを市として作りたい」という考えからだったと思うので、構想としても行政、市民、事業者が小エリアの中でどう協力しあっているのかが軸だったと思うのですが、今日はその主体としての市の部分が抜けていたように思います。次回はその辺りを考えて一貫していただきたいと思います。

清水：あくまでもモデル事業を進めたのは市でありまして、その辺はブレてないと思っています。市が取組みの中心である地域に入って市の事業として取り組んでいます。ただ、実際に行っているのは社協や地域の方々ですので、最終まで市が行うとは考えていません。地区に徐々にまかすというやり方です。それからエリアですが、自治会連合単位でのエリアと地区単位でのエリアとそれぞれありますが、まだそこを統合するまで熟度が達していないので、今はこの5地区で行っているわけです。最終的には色々なことを詰めていくことになっていきますが、できれば、高齢者、子ども、障がい者が歩いて行ける所があるとよいという目指すところは変わっていません。

委員長：ほかにいかがですか。

箕輪委員：生活応援隊のところの地域福祉コーディネーターのことですが、前回の委員会でこのコーディネーターをどうするのか、誰が担うのか、仕事をどうするのかを議論され結論が出ないまま終わっていた問題だったと思いますが、モデル事業等を見ると実際に活動されているように見えますが、どのような方々で地区によって違っているのか、この福祉コーディネーターはポイントだったと思うので、説明していただければと思いますが。

湯川：概念図については、ケアタウン構想報告書と同じであります。地域福祉コーディネーターが全地域に配置されているかということはまだそこまでではありません。具体的には下府中とか早川地区ではコーディネーターがおりまして、まだ出来ないところもあります。下府中地区では地域福祉コーディネーター会を組織していただきまして具体的にはふらっとマロニエの運営を担っていただいています。今のところ他の地域ではコーディネーターが出来ていないという状況であります。ケアタウン構想の中では、民生委員とか以外に担い手を増やしていくということですので、それは考えていきたい。下府中のコーディネーターは民生委員をお辞めになって、地域福祉にかなり意欲のある方がコーディネーターとなって会を纏めていただいています。早川も同じようです。地域によってバラバラであるので地域性を見ながら担い手については検討していきたい。また、具体的な役割もまだ決まっていませんし、先ほどの生活支援ボランティアでも有償にするのか

無償にするのかという議論もありますので、その辺を踏まえてどのような担い手がよいのか、担い手づくりを考えていかなければならないと思っています。

委員長：議題のその他はどうか。

高麗：事務連絡として、今後の日程については、委員長副委員長と調整して決め、早めに連絡する。議事録の確認のお願い、報酬の支払いについて説明する。

委員長：最後に纏めさせていただきますが、今回の会議で、広報の問題、地域に丸投げになってしまうのではないか、モニタリングの問題、子育て支援のところでは、同じような事業を行っているのでは、というように様々な指摘が出ていると思います。さらに地域福祉計画策定がこの会議のミッションとなると、タイトなスケジュールになり作業的にどうなのかという意見もいただきました。今後の進め方については、出来るだけ詳細な資料を事前に送っていただき、この場の議論が充実したものとなるように配慮していただければと思います。この委員の方は本当に積極的で突っ込んだ議論になるかと思っていますので、そのような資料をご用意していただければと思います。また、場合によってはプロジェクトチームを組織してもらおうとかやりようもあるかと思っています。またモデル事業の見学の件も日にちを設定するなど配慮願いたい。これからかなりハードな感じですが、引き続き活発な意見をいただければと思います。以上を持って第1回の会議を終了します。

■ 閉会